

議案第3号

茂原市立学校に係る部活動の方針（部活動ガイドライン）の策定について

茂原市教育委員会は、スポーツ庁による「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、文化庁による「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び千葉県による「安全で充実した運動部活動のためのガイドライン」に基づき、「茂原市立学校に係る部活動の方針（部活動ガイドライン）」を別紙のとおり定める。

平成31年2月18日提出

茂原市教育長 内田達也

提案理由 部活動の在り方に関する国及び県のガイドラインに基づき、本市においてもガイドラインを策定し、部活動を通して生徒の健全育成とともに教員の働き方改革の推進を図るものです。